

令和4年度
公益財団法人日本環境整備教育センター
事業計画

公益目的事業

1. 国家試験事業

(1) 浄化槽管理士試験

浄化槽法第46条第4項に基づき実施する試験

宮城県、東京都、愛知県、大阪府、福岡県の5会場で実施予定

実施計画人数：1,100名

〔令和3年度実施計画：5会場、1,100名

実績　　：受験予定者数1,175名、受験者数1,034名〕

(2) 浄化槽設備士試験

浄化槽法第43条第4項に基づき実施する試験

宮城県、東京都、愛知県、大阪府、福岡県の5会場で実施予定

実施計画人数：900名

〔令和3年度実施計画：5会場、900名

実績　　：受験予定者数792名（うち受験辞退者数3名）
受験者数706名〕

2. 講習事業

2. 1 講習業務

(1) 浄化槽管理士講習

浄化槽法第 45 条第 1 項第二号に規定する浄化槽の保守点検に関して必要な知識及び技能に関する講習

開催地：16 会場（宮城県、茨城県、東京都 5 回、新潟県、愛知県、大阪府 2 回、福岡県 3 回、熊本県、鹿児島県）で実施予定

実施計画人数：1,600 名

〔令和 3 年度実施計画：16 会場、1,600 名〕

(2) 浄化槽設備士講習

浄化槽法第 42 条第 1 項第二号に規定する浄化槽工事に関して必要な知識及び技能に関する講習

開催地：5 会場（東京都 3 回、大阪府、福岡県）で実施予定

実施計画人数：400 名

〔令和 3 年度実施計画：5 会場、400 名〕

(3) 浄化槽技術管理者講習会

浄化槽法第 10 条第 2 項の政令で定める規模の浄化槽における維持管理に関する知識及び技能に資する講習会

開催地：8 会場（宮城県、東京都 4 回、愛知県、大阪府、福岡県）で実施予定

実施計画人数：700 名

〔令和 3 年度実施計画：8 会場、700 名〕

(4) 浄化槽検査員講習会

環境省関係浄化槽法施行規則第 55 条第 1 項第五号の浄化槽の検査に関する専門的知識及び技能に資する講習会

開催地：2 会場（東京都 2 回）で実施予定

実施計画人数：100 名

〔令和 3 年度実施計画：2 会場、100 名〕

(5) 浄化槽清掃技術者講習会

環境省関係浄化槽法施行規則第 11 条第 1 項第四号の浄化槽の清掃に関する専門的知識及び技能に資する講習会

開催地：1 会場（東京都）で実施予定

実施計画人数：150 名

〔令和 3 年度実施計画：1 会場、200 名〕

2. 2 関連業務

- (1) 浄化槽管理士台帳の作成と大臣免状の交付補助業務（環境省委託）
- (2) 浄化槽設備士台帳及び浄化槽設備士証の作成と大臣免状の交付補助業務（国土交通省委託）
- (3) 造園施工管理技術検定免状等の交付補助業務（国土交通省委託）
- (4) 浄化槽管理士証・その他受講証・修了証の発行業務（浄化槽関係資格者証）
- (5) 教材の作成及び改訂

主に講習会テキストの改訂を行う。

(6) 講習会業務の電子システム化

環境省及び国土交通省が推進している電子化への対応を図る。

同時に、教育センターでの業務効率向上を図るため、講習事業業務（国家試験事業含む）の電子化や、オンライン講習会の検討に着手する。まずは、電子システムの仕様設定と費用の見極めを含む電子化実現に向けた事前検討を行い、システム開発の可否を判断する。

3. 普及啓発事業

(1) 全国浄化槽技術研究集会

令和4年10月18日（火）及び、19日（水）の2日間、「浄化槽の日」の関連行事の一環として、環境省、国土交通省、農林水産省、浄化槽の日実行委員会、全国浄化槽推進市町村協議会の後援を得て、昨年度中止となった愛媛県松山市 ANAクラウンプラザホテル松山において第36回全国浄化槽技術研究集会を開催する予定。本会において、下記の表彰、贈呈を行う。

- ・ 浄化槽関係事業功労者 環境再生・資源循環局長表彰贈呈
- ・ 公益財団法人日本環境整備教育センター理事長感謝状贈呈

(2) 浄化槽行政担当者研究会

全国浄化槽技術研究集会に併せて、環境省、国土交通省、農林水産省の後援を得て、全国都道府県・政令市並びに市町村協議会会員市町村の浄化槽行政担当者による第44回浄化槽行政担当者研究会を開催する。

4. 研究助成事業

(1) 研究助成

浄化槽に係わる新技術の開発等に寄与することを目的として、その基盤となる学術研究及び調査に対して、大学、国公立研究機関、公益・一般法人研究機関及びNPO法人等に所属する研究者を対象に助成する。(助成金総額 100 万円程度)

収益事業

1. 研修事業

(1) 浄化槽清掃実務者講習会

浄化槽の清掃業務を実地に従事する者が、適正な清掃作業に関する基礎知識及び技術等を習得する講習会

開催地：2会場（群馬県、福島県）で実施予定

実施計画人数：100名

〔令和3年度実施計画：6会場、300名〕

(2) コンパクト型浄化槽の清掃の実務に関する講習会

浄化槽の清掃業務を実地に従事する者が、コンパクト型浄化槽の清掃実務を習得する講習会

(3) コンパクト型浄化槽の清掃の実務に関する講習会Ⅱ

浄化槽の清掃業務を実地に従事する者が、コンパクト型浄化槽の清掃実務と清掃記録票の記入方法を習得する講習会

開催地：(2)、(3)のいずれかを4会場（群馬県、徳島県、香川県、愛媛県）で実施予定

実施計画人数：320名

〔令和3年度実施計画：5会場、300名〕

(4) モアコンパクト型浄化槽に関する講習会

モアコンパクト型浄化槽に関して、保守点検や清掃の実態に関する最新情報を、浄化槽関係技術者へ広く伝達する講習会

開催地：4会場（愛知県、熊本県、佐賀県、鹿児島県）で実施予定

実施計画人数：200名

〔令和3年度実施計画：4会場、200名〕

(5) 小型合併処理浄化槽保守点検・清掃の記録票に関する講習会

記録票の様式と記入方法について詳細に解説し、その活用を図るための講習会、さらには、Microsoft Excelを用いてデジタル化した記録票について、活用方法を説明する。

開催地：2会場（東京都）で実施予定

実施計画人数：80名

(6) 地方公共団体及び浄化槽関連団体等からの依頼による講師派遣

〔令和3年度派遣数：7箇所（令和4年1月現在）〕

(7) 浄化槽管理士に対する研修会

各都道府県で定められている「浄化槽保守点検業者の登録に関する条例」に、保守点検業の登録に際し、浄化槽管理士に対する研修会の機会の確保に関する規定が設けられている。

本研修会については、一般社団法人全国浄化槽団体連合会と公益財団法人日本環境整備教育センターとが協力し、研修体制の構築、講師の派遣及びテキストの改訂を行う。

① 講師派遣

各都道府県及び浄化槽関係団体から要請があった場合に講師を派遣する。

〔令和3年度派遣数：73箇所（令和4年1月現在）〕

② テキストの改訂

環境省から示された全国統一的に講習すべき事項に基づき、令和3年度に作成したテキストを改訂する。

(8) 実務セミナーの開催

浄化槽関係技術者の継続教育及び技能アップを支援するため、浄化槽の実務的なテーマに関するセミナーを開催する。

① 教育センターでの企画開催は、年間5回（うち、オンライン2回）

② 地方から開催要望があった場合は、適宜開催（賛助会員対象）

〔令和3年度は新型コロナウイルスの感染防止の観点から7回中6回中止〕

(9) 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に関する講習会

令和元年浄化槽法改正にて規定された環境保全及び公衆衛生に影響を与える「特定既存単独処理浄化槽の判定とその対応方法」に関する講習会への講師派遣を講習事業グループと連携して行う。

2. 調査研究事業

(1) 環境省の調査等に関する業務

「令和4年度浄化槽推進関係予算(案)」から、環境省は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、効果的な転換促進及び管理適正化・長寿命化、一層の省エネ対策の促進や再生可能エネルギーの導入を目標に、以下の調査・検討業務を実施するものと考えられる。

① 浄化槽リノベーション事業推進費

- ・ 浄化槽の設置状況や維持管理情報を統合した浄化槽台帳の普及、浄化槽台帳とハザードマップ等を活用した災害推計や被災リスクの検討、早期復旧に資する仕組みや広域的な復旧体制作りを行うための指針を検討する業務。
- ・ 浄化槽台帳システムの活用状況調査・フォローアップ調査を行い、当該調査を踏まえた課題の整理及び浄化槽台帳に格納されたビッグデータの活用による浄化槽の運用状況の解析等を行い、管理の高度化に関する検討する業務、及び令和2年度に策定した「浄化槽長寿命化計画策定ガイドライン」の内容に基づき浄化槽台帳システムを活用した浄化槽の計画的な老朽化対策に関する検討業務。

② 浄化槽指導普及事業費

- ・ 改正浄化槽法の施行を受け、改正浄化槽法に基づく施行状況を把握し、従来からの浄化槽整備に関する各種指針類について、改正法の施行内容や具体的な事例を踏まえた見直しの関する検討業務。
- ・ 公共浄化槽制度を活用する市町村における浄化槽事業の持続可能な運営体制確保に関する調査検討、及び浄化槽台帳の活用や協議会の活用を通じた法定検査の受検率向上を始めとする維持管理体制の強化に向けた普及啓発、促進方策に関する調査検討業務。

③ 浄化槽整備推進費

浄化槽の機能や特性に関する適切な認識を浸透する活動や浄化槽整備事業の整備促進効果を高めるソフト事業を実施に関する業務。

これらに関する請負業務について積極的に提案し、上記に関する調査研究に取り組む。

(2) 汚泥濃縮車を活用した浄化槽汚泥の収集・運搬・処理過程における環境負荷削減効果の網羅的解析および最適活用方法の提案

(環境研究総合推進費、3ヵ年の2年度目)

研究の全体概要

循環型社会の形成に向け、廃棄物からの資源・エネルギー回収、廃棄物の最終処分量の削減及び廃棄物の運搬・処理に係るエネルギー消費量の低減が必要不可欠である。分散型汚水処理施設である浄化槽から排出された汚泥はバキューム車で汚泥処理施設に運搬されるが、今後、汚泥処理施設の統合・広域化が進むと汚泥処理施設での処理に係るエネルギー効率が向上する反面、汚泥の収集・運搬に係るコストやエネルギー消費量が増大することが懸念され、収集運搬及び汚泥処理の更なる高度化・効率化が必要となる。この問題を解決する一手法として、浄化槽汚泥を発生現場で濃縮し、運搬量及び汚泥処理量を1/3～1/4に削減できる浄化槽汚泥濃縮車(以下、濃縮車)の導入が挙げられるが、濃縮車の導入による汚泥の収集・運搬効率の向上やし尿処理施設での汚泥処理に及ぼす効果については知見が不足しており、導入実績はきわめて少ない。また、濃縮汚泥の性状が汚泥処理やエネルギー回収の効率に及ぼす影響に関する研究は不十分である。よって、濃縮車導入による効果的な省コスト・省エネ化の達成のために、以下の検討を進めている。

i 汚泥の収集・運搬・処理に及ぼす濃縮車導入の影響解析

(現場調査・データ解析・モデル化：教育センター)。

バキューム車及び濃縮車による収集・運搬の作業原単位の調査・解析及びGISを活用した収集運搬モデルの構築、汚泥搬出量及び汚泥性状と浄化槽使用条件の関係の解析、汚泥処理施設の方式、規模、運転条件とエネルギー消費・CO₂排出の関係の解明。

ii 濃縮汚泥に適した資源化システムの開発と評価

(資源化から見た濃縮車の評価・省エネ資源回収型汚泥処理施設の開発(実験)・評価：東北大学大学院工学研究科)。

濃縮汚泥に適した資源化システムの開発と評価(コンポスト・バイオ炭としての活用、エネルギー回収量・回収効率の評価等)。

iii 汚泥濃縮車導入による環境負荷削減能力の網羅的評価

(シナリオ解析(広域化、人口減少、浄化槽/下水道の適正配置)埼玉県環境科学国際センター・教育センター)。

濃縮車導入が汚泥の収集・運搬効率に及ぼす影響の評価及び収集・運搬・処理・資源化の一連の作業を網羅的に評価し環境負荷を効果的に削減できる条件の導出。

本研究の目的は、浄化槽汚泥の収集・運搬・処理・資源化に関する環境負荷の観点からの網羅的評価により濃縮車の最適活用方法を提案し、地域循環共生圏の形成に貢献することにある。

(3) 技術的試験・評価に関する業務

1) 登録浄化槽審査：登録浄化槽審査受託事業

全国浄化槽推進市町村協議会では、個々の浄化槽が補助指針に適合するかどうかの判断を会員市町村に代わって一元的に審査し、判断する事が適切と考え、審査・調査業務を行っている。当教育センターはこの業務の一部を委託されている。

- ① 登録審査（新規 0 申請、更新 9 申請） [昨年度計画：新規 1 申請、更新 16 申請]
- ② 実地調査（新規 5 基（うち上期 5 基、下期 0 基）
（更新 20 基（うち上期 10 基、下期 10 基））
[昨年度計画：新規 40 基、更新 30 基]

2) 中大型合併処理浄化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備、蓄電池等）の導入を行うことにより、大幅なCO₂削減を図る事業に関する技術支援

関係団体等との協力体制を構築して実施できるよう提案していく。

3) 災害へのレジリエンス強化のため公共施設等への再生可能エネルギー設備及び省エネ型浄化槽の導入支援（省CO₂型設備として補助）及び防災対策とあわせて浄化槽分野の脱炭素化を推進に関する技術支援

関係団体等との協力体制を構築して実施できるよう提案していく。

4) 生活排水処理計画策定業務

地域の生活排水処理計画について、社会情勢の変化を踏まえた計画の見直し業務、汚泥処理計画の策定等、地域の実情に応じた生活排水処理計画の策定を行う。

3. 国際事業

3. 1 国際協力業務

(1) 日本サニテーションコンソーシアム（J S C）の活動

J S Cは、環境省・国交省の支援のもと、平成 21 年 10 月にアジア・太平洋地域の各国における基礎的な衛生施設の普及、浄化槽やし尿処理等のオンサイト処理等の技術の開発と普及、都市の汚水・雨水対策としての下水道の整備を支援するための、衛生分野におけるアジアで唯一のナレッジハブとして設立された。J S Cの構成団体は、当教育センターの他、一般財団法人日本環境衛生センター、一般財団法人下水道事業支援センター、公益社団法人日本下水道協会、地方共同法人下水道事業団の 5 団体である。J S Cが実施する研修、国際会議及び海外調査等の事業活動に積極的に参画する。

(2) 研修協力

環境省、J I C A及び国内外の汚水処理関係機関等からの要請に応じて、生活排水処理に関する海外研究者等の研修の受け入れ、または協力を行う。

「アジアにおける包括的な都市の衛生政策とイノベーションに関する研修」の実施支援業務（アジア開発銀行研究所、令和 3 年度から）

本業務は、アジア開発銀行研究所と東洋大学が合同主催の海外汚水処理の行政担当者やコンサル業者等を対象とした「アジアにおける包括的な都市の衛生政策とイノベーションに関する研修」の実施を当教育センターが日本サニテーションコンソーシアム（J S C）を代表して技術的な面で支援するとともに、浄化槽の維持管理等の講義を担当する。

(3) 専門家派遣

国内外の協力機関からの要請に応じて、調査団やワークショップ等への専門家派遣を行う。

(4) 国際会議等での情報収集

環境省、J S C等国内外の協力機関からの要請に応じて、国内及び海外で開催される国際会議に参加し、海外の汚水処理に関する情報を収集する。

(5) 自主調査・情報収集

海外の研究機関や行政機関と締結したMOU（了解覚書）に基づき、新規事業の開拓に係る活動等を実施する。

3. 2 国際調査業務

(1) 「浄化槽に係るワークショップ及びセミナー開催業務」(環境省浄化槽推進室)

「2030年までに、未処理の排水の割合半減」、「2030年までに、排水処理技術など、開発途上国における水と衛生分野での国際協力と能力構築支援を拡大」等の持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献するため、浄化槽等の日本発の優れたし尿処理技術の国際展開を図る。

(2) 「アジア水環境改善モデル事業—ラオス国世界遺産都市における高度処理型浄化槽の導入による水環境改善事業」(環境省水環境課)(本事業は令和2年度より3ヵ年計画の予定だが、新型コロナウイルス感染の世界的流行による影響を受け、浄化槽の製造・海上輸送が遅れ、及び現地渡航禁止などの影響で、令和3年度の事業は年度内に完了できず、令和4年度に1年延期される。)

アジア水環境改善モデル事業は、我が国企業の保有する高い環境技術を活かした海外水ビジネス市場への参入を支援することを主な目的として、政府の「インフラシステム輸出戦略」においても、我が国の優れた水処理技術の海外展開支援として位置付けられている。本事業は、ラオス国世界遺産都市で日本の高度処理型浄化槽の実証試験を行い、浄化槽による水環境改善効果を実証するとともに、ラオス国における浄化槽のビジネス展開を図る。

(3) JICA中小企業海外展開支援事業—普及・実証事業—(継続、ベトナム)

「浄化槽維持・管理技術の導入による生活排水処理水準向上」(平成30年度より3ヵ年計画の予定だが、新型コロナウイルス感染の世界的流行による渡航禁止等の影響で、現地での浄化槽の維持管理や、法制度の構築などの作業ができず、事業実施期間が2度延長され、今年度は5年目になる)

本調査は、我が国独自の小規模・分散型生活排水処理技術である浄化槽の適切な維持管理技術をベトナムに導入し、導入及び維持管理の両面で低コスト化を図ることで、ベトナムにおける浄化槽システムの本格的な普及及び定着を促進し、ベトナムにおける生活排水処理水準の向上に貢献する。当教育センターが外部人材として本事業に参画し、浄化槽の維持管理等生活排水処理関連法制度整備に係る政策提言と、住民への普及啓発活動を担当する。

(4) JICA中小企業海外展開支援事業—普及・実証事業—(フィリピン)

「腐敗槽汚泥(Septage)固液分離液の高度処理システムの普及・実証事業」(令和2年度より3ヵ年計画の予定だが、新型コロナウイルス感染の世界的流行による渡航禁止等の影響で、現地での測量・見積作業ができず、JICAとの契約交渉が遅れていたが、令和3年度内に契約締結される見通しとなった。令和4年度が1年目)

本事業は、フィリピン共和国ボホール州における腐敗槽の汚泥管理を支援する目的で、同州の腐敗槽汚泥の収集システムの構築、窒素・リン除去型汚泥処理施設の建設し実証するものである。当教育センターが外部人材として本事業に参画し、腐敗槽汚泥の収集計画の策定及び改善、さらに汚泥収集に係る政策提言を担当する。

4. 公益目的事業推進事業

4. 1 浄化槽技術研究会業務

浄化槽に関する技術上の情報交換を行い、新しい浄化槽技術の開発・向上及びその普及を図ることを目的として設立された研究会で、会員管理等の事務を行う。現在の構成メンバーは、浄化槽関係技術者並びに行政担当者等の個人会員 649 (666) 名、民間法人団体の賛助会員 53 (53) 法人。(令和 4 年 1 月末現在。なお、カッコ内の値は令和 3 年 1 月末現在)

4. 2 出版事業

(1) 機関誌「月刊浄化槽」、「浄化槽研究」の刊行・販売

「月刊浄化槽」は、読者アンケートを実施する等読者のニーズの把握に努め、掲載内容等のさらなる充実を図る。また、「浄化槽研究」では、浄化槽に関する学術論文、調査報告等の投稿を審査し、「月刊浄化槽」において随時発表する。

(2) 新刊書籍の発行・販売

既刊図書の講座の単行本の企画・立案

(3) 改訂版の発行・販売

- ①「浄化槽の維持管理」(200 部)
- ②「2019～2021 年版 登録小型合併処理浄化槽要覧」(300 部)
- ③「浄化槽管理士試験問題 令和元年～令和 3 年」
- ④「浄化槽設備士試験問題 平成 29 年～令和元年」

(4) 既刊図書・販売

- ①「浄化槽法の解説」
- ②「小型合併処理浄化槽の構造および維持管理」
- ③「小型合併処理浄化槽維持管理ガイドライン」
- ④「浄化槽技術者の生活排水処理工学」
- ⑤「水の消毒」
- ⑥「浄化槽の機能診断と対策」
- ⑦「浄化槽用語事典」
- ⑧「登録小型合併処理浄化槽要覧」
- ⑨「小型合併処理浄化槽保守点検清掃記録票の解説と記入方法」
- ⑩「きれいな水のためにー浄化槽のはなし」普及啓発パンフレット
- ⑪「浄化槽ってなに」普及啓発パンフレット
- ⑫「Johkasou systems for domestic wastewater treatment 6th Edition」
- ⑬「浄化槽工学」

- ⑭ 「性能評価型小型浄化槽の概要」
- ⑮ 「性能評価型小型浄化槽の概要 2」
- ⑯ 「浄化槽管理士試験問題集」
- ⑰ 「浄化槽設備士試験問題集」
- ⑱ 「浄化槽整備事業の手引 2021」

(5) 広報並びに広報資料等の企画・立案

- ① 教育センター事業に関するPR資料
- ② 「きれいな水のためにー浄化槽のはなし」・「浄化槽ってなに」普及啓発パンフレットの改訂

4. 3 情報通信事業

(1) 情報検索システムの管理・整備に関する事務

- ① ホームページのコンテンツの整備
- ② 月刊浄化槽掲載内容、掲示方法の見直し
- ③ 浄化槽技術研究会会員等

(2) ウェブサイトの充実と活用に関する事務

講習会業務等の電子システム化検討に合わせた企画の立案を行う。

